

選挙管理委員会  
委員長

申出人 参議院比例代表選出議員選挙候補者

氏 名

## 公営施設使用の個人演説会開催申出書

公職選挙法第163条の規定により次のとおり申し出ます。

|         |                |                             |          |                      |
|---------|----------------|-----------------------------|----------|----------------------|
| 候補者     | 選挙別及び<br>所属選挙区 | 令和7年 月 日執行<br>参議院比例代表選出議員選挙 |          |                      |
|         | ふりがな<br>氏 名    |                             | 党派別      |                      |
|         | 住 所            |                             |          |                      |
|         | 連絡先            | 電話番号                        | 局        | 番                    |
| 使用すべき施設 |                |                             |          |                      |
| 開催すべき日時 | 令和7年 月 日       | 午後<br>午後                    | 前後<br>前後 | 時<br>時<br>分より<br>分まで |
| 費用の負担区分 |                |                             |          |                      |

備考

- 1 申出書は、必ずこの様式によらなければならない。
- 2 この申出は開催すべき期日前２日までに届け出ること。
- 3 候補者は公職選挙法施行令第119条第３項による附加設備をするときは、この申出と同時にその旨を申し出なければならない。
- 4 費用の負担区分欄には、施設の無料使用による国庫負担及び地方公共団体負担並びに公職選挙法施行令第120条による自己負担の区分(自己負担又は国庫負担、県負担、市町村負担)を記載しなければならない。
- 5 前項の自己負担のときは、申出と同時に公職選挙法施行令第120条による納付すべき額を納付しなければならない。
- 6 公職の候補者本人が届け出の場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出の場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。